令和４年12月５日

郡市区等医師会　御中

大 阪 府 医 師 会
（公印省略）

厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会におけるヒトパピローマウイルス感染症
の予防接種に関する議論について

平素は、本会活動の推進に対しまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡につきまして、このたび日本医師会から通知がありました。

本事務連絡は、組換え沈降９価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（９価HPVワクチン）による接種について、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において予防接種法に基づくヒトパピローマウイルス感染症の予防接種に加える方針が了承され、法令改正等を経て令和５年４月１日から開始される見込みであることを踏まえ、現時点における接種の方針及び準備に当たって留意すべき事項を連絡するものです（概要は下記のとおり）。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

〇９価HPV ワクチンの添付文書において、下記の用法・用量等が示されていること。
・９歳以上の女性に１回0.5mL を合計３回、筋肉内に注射する。
・１年以内に３回の接種を終了することが望ましい。
・通常、２回目は初回接種の２カ月後、３回目は６カ月後に接種する。
・２回目及び３回目の接種を初回接種の２カ月後及び６カ月後にできない場合、２回目接種は初回接種から少なくとも１カ月以上、３回目接種は２回目接種から少なくとも３カ月以上の間隔を置いて実施すること。
〇２価又は４価のHPV ワクチンを用いて規定の回数の一部を完了した者が９価HPVワクチンにより残りの回数の接種を行う方法（交互接種）も、適切な情報提供に基づき、医師と被接種者等がよく相談した上であれば、実施可能となる予定であること。
〇現在国において、２回の接種により完了となる９価HPV ワクチンの接種方法の薬事承認の審査が行われていること。
〇９価HPV ワクチン接種に係る副反応疑い報告基準は、現行と同様とされる予定であること。

【参考】
日本医師会メンバーズルームから別添文書の閲覧が可能です。
https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/kenko2/2022ken2_1718.pdf
※閲覧にはユーザー名とパスワードでのログインが必要です。
ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角で入力）です。
宛名シール下部に印刷されている10桁の数字です。
パスワード：生年月日の「西暦の下２桁、月２桁、日２桁」を並べた６桁の数字（半角入力）

大阪府医師会地域医療１課
TEL:06-6763-7012